

発議第2号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

上記議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

令和2年9月8日 提出

みなかみ町議会議長 小野 章一 様

提出者 森 健治

賛成者 茂木 法志

〃 阿部 清

(意見書例)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し
地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年 月 日

〇〇議会議長 〇〇 〇〇

発議第3号

みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任について

みなかみ町議会委員会条例第8条第2項の規定により、常任委員を次のとおり選任する。

令和2年9月18日提出

みなかみ町議会議長 山田 庄一

記

総務・文教常任委員会 構成委員氏名		
○牧田 直己	高橋 視朗	森 健治
鈴木 初夫	◎石坂 武	小野 章一
厚生常任委員会 構成委員氏名		
○茂木 法志	鈴木 美香	◎高橋 久美子
久保 秀雄	山田 庄一	欠 員
産業・観光常任委員会 構成委員氏名		
○阿部 清	窪田 金嘉	◎本多 公保
中島 信義	阿部 賢一	高橋 市郎

発議第4号

みなかみ町議会議会運営委員会委員の指名選任について

みなかみ町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員を次のとおり選任する。

令和2年9月18日提出

みなかみ町議会議長

記

議会運営委員会・構成委員氏名			
阿部 清	高橋 視朗	○窪田 金嘉	本多 公保
高橋 久美子	石坂 武	中島 信義	◎高橋 市郎

令和元年度

決算審査意見書

利根郡みなかみ町

み監委発第 1 号
令和2年8月20日

みなかみ町長 鬼頭 春二 様

みなかみ町監査委員 澁谷 正 謹
同 久保 秀 雄

令和元年度みなかみ町各会計決算及び各基金の運用状況の審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された、令和元年度みなかみ町各会計決算及び証書類、その他政令で定める書類並びに同法第241条第5項の規定により、各基金の運用状況を示す書類について審査した結果、次のとおり意見を付します。

記

◎審査の対象

- 1 令和元年度みなかみ町一般会計決算
- 2 令和元年度みなかみ町国民健康保険特別会計決算
- 3 令和元年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計決算
- 4 令和元年度みなかみ町介護保険特別会計決算
- 5 令和元年度みなかみ町下水道事業特別会計決算
- 6 令和元年度みなかみ町水道事業会計決算

◎審査の期間

令和2年7月20日から8月7日まで

◎審査補助者

監査委員事務局長 桑原 孝治 局員 田村 勝

第 1 一般会計

I 総説

令和元年度における一般会計の決算額は次のとおりである。

(単位：円)

区 分	令和元年度	平成30年度	比 較 増 減	
			増 減 額	増 減 率
歳 入	14,362,003,453	14,197,747,383	164,256,070	1.16%
歳 出	13,622,074,626	13,220,581,428	401,493,198	3.04%
差引残額	739,928,827	977,165,955	△237,237,128	△24.28%

歳入構成

(単位：円)

区 分	令和元年度		平成30年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	6,132,004,493	42.7%	5,972,886,757	42.1%
依存財源	8,229,998,960	57.3%	8,224,860,626	57.9%
計	14,362,003,453	100.0%	14,197,747,383	100.0%

1 財政収支の状況

令和元年度の歳入総額は14,362,003,453円で、予算額に対して93.30%、調定額に対しては95.10%である。

また、自主財源の約6割を占める町税は、3,535,418,226円であり、歳入全体に占める割合は24.62%となっている。

歳出については、総額13,622,074,626円で、歳入歳出差引残額は739,928,827円である。

このうち、翌年度へ繰り越すべき財源239,577,000円を差し引いた、実質収支額は、500,351,827円であり、260,000,000円が財政調整基金へ繰入の予定となっている。

2 財政運営の状況

歳入については、町税における収入未済額は、577,865,007円であり、調定額に対しての収納率は84.64%であり、不納欠損額は63,733,259円となっている。

歳出については予算額15,392,924,000円、支出済額13,622,074,626円であるが、不用額1,065,366,374円と翌年度繰越額705,483,000円があり、予算の執行率は88.50%となっている。

3 基金の状況

基金は、それぞれ条例に基づく積立と運用利子、その他積立を行った。

なお、令和元年度決算により生じた余剰金のうち 260,000,000円は、令和2年度に積み立てる予定である。

◎みなかみ町積立基金の状況

(単位：円)

基金名	前年度末残高	決算年度中 増嵩(利子等)	決算年度中 取り崩し額	決算年度末 現在高
財政調整基金	3,369,632,271	250,792,339	450,000,000	3,170,424,610
減債基金	433,593,161	43,527	0	433,636,688
地域福祉基金	68,812,188	7,953	26,000,000	42,820,141
特殊車等維持購入基金	32,181,786	3,217	0	32,185,003
高島牧場災害防止等整備基金	8,129,778	817	0	8,130,595
地場産業振興基金	5,515,276	1,181	4,578,000	938,457
公共施設管理基金	911,681,413	202,373	0	911,883,786
スポーツ・健康まちづくり振興基金	6,725,199	1,278	2,200,000	4,526,477
国際化政策基金	3,652,328	511	660,000	2,992,839
みなかみ・水・「環境力」基金	338,972,642	49,876,766	119,500,000	269,349,408
合併振興基金	1,664,890,728	1,225,075	37,000,000	1,629,115,803
猿ヶ京温泉給湯施設基金	58,474,137	1,933,975	4,959,524	55,448,588
ふるさと応援基金	489,384,873	300,037,949	307,595,000	481,827,822
学校施設整備基金	1,522,000	152	0	1,522,152
町立小中学校統合学校教育施設整備基金	0	300,000,000	0	300,000,000
森林環境譲与税基金	0	7,896,000	0	7,896,000
計	7,393,167,780	912,023,113	952,492,524	7,352,698,369

II 各説

1 歳入

歳入の個別審査にあたっては、次の諸点に留意した。

- (1) 地方自治法第231条に基づく適法な収入であるか否か。
- (2) 収入の実績と収入未済額の処理方法。
- (3) 地方税法第18条又は地方自治法第236条の規定による時効の関係。
- (4) 予算現額に対し、著しい増減の理由。

◎歳入決算額の推移

(単位：円)

科 目	令和元年度	平成30年度	平成29年度
町 税	3,535,418,226	3,534,485,503	3,668,935,454
町 民 税	831,554,139	825,730,295	854,024,551
固 定 資 産 税	2,317,944,506	2,315,418,388	2,405,955,501
軽 自 動 車 税	76,128,300	74,319,440	73,219,488
町 た ば こ 税	113,907,720	114,851,580	119,842,380
入 湯 税	115,898,350	123,393,450	127,312,600
都 市 計 画 税	79,985,211	80,772,350	88,580,934
地 方 譲 与 税	200,799,019	194,106,000	191,676,000
利 子 割 交 付 金	1,428,000	2,878,000	3,009,000
配 当 割 交 付 金	6,985,000	6,215,000	8,298,000
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	4,144,000	5,131,000	8,481,000
地 方 消 費 税 交 付 金	356,370,000	376,720,000	357,284,000
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	12,851,930	12,549,390	13,952,820
自 動 車 取 得 税 交 付 金	29,789,351	61,505,000	59,599,000
地 方 特 例 交 付 金	30,180,000	6,468,000	5,150,000
地 方 交 付 税	4,929,682,000	4,911,148,000	4,992,691,000
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	3,684,000	3,696,000	4,003,000
分 担 金 及 び 負 担 金	114,369,393	115,783,227	129,686,290
使 用 料 及 び 手 数 料	251,823,072	242,365,285	241,672,783
国 庫 支 出 金	766,370,104	742,139,214	856,739,149
県 支 出 金	707,365,556	682,105,022	663,804,230
財 産 収 入	27,628,467	19,046,845	13,437,078
寄 附 金	368,829,768	252,202,907	472,819,110
繰 入 金	953,915,598	1,059,485,295	842,924,010
繰 越 金	727,165,955	609,335,441	565,056,068
諸 収 入	152,854,014	140,182,254	188,020,203
町 債	1,171,600,000	1,220,200,000	1,283,400,000
環 境 性 能 割 交 付 金	8,750,000	0	0
歳 入 合 計	14,362,003,453	14,197,747,383	14,570,638,195

◎歳入の主な状況は、次のとおりである。

1 款 町税

町税は、調定額 4,177,016,492円に対し収入済額は 3,535,418,226円であった。収入済額は、平成30年度に対して 932,723円の微増である。

町税の収入済額のうち固定資産税が 65.56%、町民税が 23.52%であった。

収納率は上がっており、収納に関する努力が見て取れる。今後も同様に収納の努力を続けていただきたい。

◎収納率調

(単位：円)

年度 区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
R01	4,177,016,492	3,535,418,226	63,733,259	577,865,007	84.64%
H30	4,285,969,815	3,534,485,503	162,220,658	589,263,654	82.47%
増 減	△108,953,323	932,723	△98,487,399	△11,398,647	2.17

1 0 款 地方交付税

地方交付税 4,929,682,000円は、利根商業高等学校分として 392,126,000円が含まれており、その状況は次表のとおりである。

(単位：円)

区分		令和元年度 交付額	構成比	平成30年度 交付額	構成比
A 交付税		4,929,682,000	100.00%	4,911,148,000	100.00%
A 内 訳	普通交付税	4,571,385,000	92.73%	4,562,852,000	92.91%
	特別交付税	358,297,000	7.27%	348,296,000	7.09%
B 利根商分		392,126,000	7.95%	388,732,000	7.92%
C (A-B) 差引		4,537,556,000	92.05%	4,522,416,000	92.08%

◎ 1 2 款から 2 0 款までの収入未済額の状況

(単位：円)

款	款名	項名	名称	収入未済額
1 2	分担金及び負担金	分担金	畜産基地建設事業分担金	66,420,293
		負担金	学校給食費負担金	5,417,863
			猿ヶ京温泉給湯施設負担金	807,320
1 3	使用料及び手数料	使用料	観光センター使用料	720,940
			猿ヶ京温泉給湯施設使用料	14,650,940
			観光会館使用料	8,170
			住宅使用料	6,857,000
			道路及び公共物使用料	1,030
1 6	財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	360,000
2 0	諸収入	雑入	観光センター維持管理等負担金	1,739,939
			町営住宅し尿処理費用負担金	12,770
			町営住宅退去修繕負担金	2,071,615

それぞれ未納の内容を精査し、住民間の公平性や財源の確保、あるいは制度維持の観点からも、場合によっては法的措置も踏まえて徴収を望むものである。

2 歳出

歳出の個別の審査に当たっては、次の諸点に留意した。

- (1) 予算の目的に合致しない支出の有無。
- (2) 支出手続きの適正性。
- (3) 各種契約の適正性。
- (4) 委託費の有用性と積算単価の妥当性。

1 款 議会費

議会費の歳出総額は 132,772,914円であり、主なものは議員報酬・議員手当・職員人件費である。支出額は平成30年度の解散による空白期間・活動の減少や議員辞職等があったため令和元年度は増額となっている。今後も開かれた議会を目指し活発な議会活動を期待するものである。

2 款 総務費

総務費の歳出総額は 2,367,621,758円である。

1 項総務管理費は 2,084,824,364円で、主なものは一般管理費 762,993,119円、財産管理費 108,976,679円、企画費 345,510,103円、地域振興費 554,791,581円、温泉施設費 104,005,995円となっている。

2項徴税費は 179,272,903円で、税務総務費 98,337,002円が主である。3項戸籍住民基本台帳費は 60,903,189円であった。

近年、豪雨災害等想定外の災害が増えている中で、新型コロナウイルス感染が拡大し、新しい生活様式で避難所等の対応を取らなければならない状況となっている。町民の生命・財産を守るため、確実な対応策を取っていただきたい。

3款 民生費

民生費の歳出総額は 2,529,008,941円である。

1項社会福祉費は 1,688,363,385円で、主なものでは、社会福祉総務費 163,954,764円、老人福祉費 84,575,539円、福祉医療費 135,574,958円、障害者福祉費 469,222,305円、介護保険費 427,094,998円、後期高齢者医療費 387,676,649円となっている。

2項児童福祉費は 840,606,862円となり、主なものでは、児童措置費 199,118,144円、保育等施設費 502,589,873円である。

生きがいを感じている高齢者の割合は平成30年度75.2%から令和元年度78.1%と上昇した。高齢化社会にあつて高齢者の多くが生きがいを感じていられることは健康寿命を延ばし、元気な本町が形成されると考える。高齢者が生きがいを作る活動を続けていただきたい。また、地域で支え合う福祉活動を行っている町民の割合は平成30年度は29.5%から令和元年度26.9%と低下した。今後の高齢化社会にあつて、地域において様々な形での協力関係が求められており、生きがいを持ち元気な高齢者がこれからも地域を支える存在として、積極的に協力してもらえるような仕組み作り・ネットワーク作りなどを期待したい。

また、本町の子育て支援策は他市町村と比較しても高水準にあると考えている。今後も子育て支援の充実を図り、周知方法の工夫等により、子育てをするならみなかみ町といわれるよう努力を継続していただきたい。

4款 衛生費

衛生費の歳出総額は 1,137,723,870円である。

1項保健衛生費は 445,830,328円で、主なものでは保健衛生総務費 93,011,993円、予防費 89,362,846円、国民健康保険費 196,558,671円、環境衛生費 33,157,477円である。

2項清掃費 634,280,245円は、清掃総務費 39,243,282円、塵芥処理費 106,429,584円、奥根アメニティパーク管理費 488,607,379円である。

3項水道費は、水道事業会計への繰出 57,613,297円である。

平成29年度ユネスコエコパークに登録され、自然と共生するみなかみの姿その

ものが世界のモデルであると認められた。ごみの減量化・資源化について啓発活動を推進するとともに、美しい町づくりについても積極的に取り組んでほしい。

5款 労働費

労働費の歳出総額は 16,106,000円で、貸付金の勤労者生活資金預託金 16,000,000円が主なものである。

6款 農林水産業費

農林水産業費の歳出総額は 547,928,196円である。

1項農業費は 421,358,883円で、主なものは、農業総務費 67,795,382円、農業振興費 104,483,956円、農地費 148,986,811円である。

2項林業費は 126,569,313円で、林業振興費 94,323,890円が主なものである。

鳥獣による被害金額は平成30年度6,454千円から令和元年度5,952千円と減少し、被害面積は平成30年度8.6haから令和元年度7.7haと減少している。しかし熊等の目撃情報は依然として多く、猿による農作物への被害の話も多く聞いている。今後も対策を強化し、特に人身被害が出ないよう十分な対応をお願いしたい。

7款 商工費

商工費の歳出総額は 491,057,656円である。

1項商工費は 111,553,671円で、商工総務費 68,441,359円、商工業振興費 43,112,312円である。

2項観光費は 379,503,985円で、主なものは、観光総務費 209,119,301円、観光振興費 65,770,712円、観光施設費 79,840,592円である。

宿泊客、入湯客、観光消費額ともに減少している。大きな要因としては暖冬による雪不足、新型コロナウイルス感染症による影響が大きいと思われる。新型コロナウイルス感染拡大対策と、観光振興については、どの自治体もその取り組みに力を入れていると思われるが、本町の豊かな自然を基盤とした経済活性化について、関係者共々対応を図っていただきたい。また、我々住民が思っている以上に魅力ある自然を抱えていることに誇りを持ち関係団体等との連携を図りながら一層の情報展開を期待したい。

8款 土木費

土木費の歳出総額は 1,723,778,073円である。

1項土木管理費は 28,075,090円であり、2項道路橋梁費は 1,048,110,367円で、主に道路橋梁総務費 257,280,498円、道路維持費 211,713,547円、道路新設改良費 200,364,306円、除雪費217,631,135円である。

4項都市計画費は 483,216,193円で、主なものでは、都市計画総務費 40,329,320円、公共下水道費 404,019,326円である。

5項住宅費 164,233,924円は、主に町営住宅管理費である。

都市計画道路については順調に計画が進んできていると考えている。町民の利便性が向上するよう進めてほしい。

今後も若い世代やI・Uターンの方々が住みやすい暮らしやすい町営住宅政策を進め、人口減が止まるような施策の展開を望むものである。

9款 消防費

消防費の歳出総額は 574,159,226円で、主なものは、利根沼田広域消防費 349,928,820円である。

消防自動車の更新、防火水槽の更新等計画的に行っていただいている。最近では消火栓の設置要望が増加している。水道事業との連携により計画的に設置を行っていただきたい。消防団については若者の減少により、維持が難しくなっている。団員の待遇の改善等や組織の再編を行い、現況に則した形で計画するとともに、町民に機能別団員制度への理解と団員獲得に向けて、更に積極的な取り組みにより住民の安全・安心を守れるようお願いしたい。

10款 教育費

教育費の歳出総額は 1,865,807,457円である。

1項教育総務費 782,276,619円は、主に事務局費 781,295,360円である。

2項小学校費 88,811,997円は、小学校総務費 26,761,291円と小学校費 62,050,706円であり、3項中学校費57,687,103円は、中学校総務費 20,305,620円と中学校費 37,381,483円である。また、4項高等学校費 492,250,200円は、利根商地方交付税分負担金 392,126,000円が主なものである。

5項社会教育費 155,691,987円は、社会教育総務費 96,074,307円、社会教育施設費 35,297,855円、文化財保護費 14,272,916円等であり、6項保健体育費は 76,618,887円、7項学校給食費は 212,470,664円である。

みなかみ町立小中学校統合推進計画に基づき、月夜野地区の小学校・みなかみ町内の中学校の統合の計画が進められている。この秋には統合中学校の工事が順次始まるが、生徒への工事中の対応指導等も徹底していると思われるが、事故のないよう万全を期されたい。町の宝である子どもたちがのびのびと成長できるよう教育環境の整備、充実をはかっていただきたい。

1 1 款 災害復旧費

災害復旧費の歳出総額は 54,444,034円で、これは農林水産業施設災害復旧費と土木施設災害復旧費である。

1 2 款 公債費

公債費の歳出総額は 2,180,774,788円で、元金 2,124,170,722円、利子 56,604,066円である。

1 3 款 諸支出金

諸支出金の歳出総額は 891,713円であり、土地開発公社費が主なものである。

令和元年度土地開発公社決算についても、審査を行った。

出納関係帳票及び証書類を照合しその内容を試査の方法により審査した結果、会計処理は適法適正であると認めた。

第 2 特別会計

I 総説

令和元年度における各特別会計収支の状況は、次のとおりである。

◎特別会計歳入・歳出決算額 (単位：円)

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	2,418,169,090	2,227,048,136	191,120,954
後期高齢者医療	289,264,981	271,047,275	18,217,706
介護保険	2,718,906,394	2,671,247,715	47,658,679
下水道事業	872,654,390	814,851,737	57,802,653
合計	6,298,994,855	5,984,194,863	314,799,992

令和元年度みなかみ町各特別会計の歳入総額 6,298,994,855円に対し、歳出総額は 5,984,194,863円で、歳入歳出差引残額 314,799,992円となる。

◎一般会計からの繰入金の状況 (単位：円)

会計名	令和元年度繰入金
国民健康保険	162,626,742
後期高齢者医療	87,953,464
介護保険	377,337,153
下水道事業	404,019,326
合計	1,031,936,685

◎歳入関係執行状況 (単位：%)

会計名	調定額／予算額	収入済額／調定額	備考
国民健康保険	104.62	93.24	
後期高齢者医療	102.55	99.67	
介護保険	100.65	99.00	
下水道事業	99.63	98.65	

◎歳出関係執行状況

(単位：%)

会 計 名	支出済額／予算額	不用額／予算額	備 考
国民健康保険	89.84	10.16	
後期高齢者医療	95.78	4.22	
介護保険	97.90	2.10	
下水道事業	91.78	7.26	翌年度繰越額0.96

◎収入未済額

(単位：円)

科 目	令和元年度	平成30年度
国民健康保険税等	167,956,094	172,217,487
後期高齢者医療保険料等	883,700	2,727,100
介護保険料等	26,879,732	26,212,552
下水道使用料等	11,924,100	11,768,540
合 計	207,643,626	212,925,679

II 各会計状況

1 国民健康保険特別会計

歳入における主なものは、1款国民健康保険税の調定額 636,731,585円に対する収入済額 461,529,601円で、72.48%の収納率であった。また、不納欠損額は7,245,890円となった。

次に、3款県支出金 1,558,127,656円、5款繰入金 162,626,742円、6款繰越金 218,851,987円で、歳入総額は 2,418,169,090円である。

歳出における主なものは、2款保険給付費 1,521,301,700円、3款国民健康保険事業納付金 645,771,074円で、歳出総額は 2,227,048,136円であり、歳入歳出差引残額は 191,120,954円である。

2 後期高齢者医療特別会計

歳入における主なものは、1款後期高齢者医療保険料 174,685,700円、2款繰入金 87,953,464円で、歳入総額は 289,264,981円である。また、不納欠損額は72,500円となった。

歳出における主なものは、2款後期高齢者医療広域連合納付金 258,499,064円で、歳出総額は 271,047,275円であり、歳入歳出差引残額は 18,217,706円である。

3 介護保険特別会計

歳入における主なものは、1 款保険料 496,184,420円で、調定額 523,731,752円に対する収納率は 94.74%である。

次に4 款国庫支出金 684,104,030円、5 款支払基金交付金 692,136,333円、6 款県支出金 382,291,157円、9 款繰入金 377,337,153円で、歳入総額は 2,718,906,394円である。また、不納欠損額は 667,600円である。

歳出における主なものは、1 款総務費 29,773,912円、2 款保険給付費 2,505,001,027円、3 款地域支援事業 111,343,370円、歳出総額は 2,671,247,715円であり、歳入歳出差引残額は 47,658,679円である。

4 下水道事業特別会計

歳入総額は 872,654,390円で主なものは、2 款使用料及び手数料 262,616,030円、5 款繰入金 404,019,326円、7 款町債 142,100,000円である。

収入未済額については、下水道使用料等で 11,728,270円、受益者負担金等で 195,830円があり、適切な徴収を実施されたい。

歳出総額は 814,851,737円で主なものは、2 款下水道事業費 312,323,704円、3 款公債費 427,520,582円で、歳入歳出差引残額は 57,802,653円であり、翌年度に繰り越すべき財源は 8,500,000円である。

第3 企業会計

1 水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

- ① 水道事業収益の営業収益 365,979,360円から仮受消費税 28,762,140円を除いた額は、損益計算書の営業収益 337,217,220円となっている。
- ② 営業外収益 62,990,961円の主なものは、長期前受金戻入及び他会計補助金である。
- ③ 水道事業費用の営業費用 352,190,099円から仮払消費税 11,698,374円を除いた額は、損益計算書の営業費用 340,491,725円となっている。
営業費用の主なものは、減価償却費 163,856,705円、原水及び浄水費 73,009,268円である。
- ④ 営業外費用の主なものは、支払利息及び企業債取扱諸費となっている。
- ⑤ 損益計算書において、当年度純利益 38,222,114円となり、当年度未処分利益剰余金は 632,031,179円となった。

(2) 資本的収入及び支出

- ① 水道事業資本的収入 56,774,534円は、工事負担金 6,971,000円と補助金 49,803,534円である。
- ② 水道事業資本的支出の建設改良費 49,867,870円から仮払消費税 4,456,551円を除いた額は、貸借対照表の有形固定資産の構築物、機械及び装置、建設仮勘定等に計上されている。
- ③ 水道事業資本的支出の企業債償還金 114,138,077円を返済している。

(3) 事業運営

- ① 未収金 95,959,160円は、令和2年3月末現在の水道料金・加入金であり、5月末現在では 41,566,350円となっている。
水道料金未収金は累積額であり、適正な処理が強く望まれる。
- ② 経営成績については、営業収益営業利益率（営業収益に対する営業利益の割合であり、この比率が高いほど効率の良い営業がされている。）が-1.0%（前年4.2%）となった。
経営資本回転率（経営資本に対する営業収益の割合であり、期間中に経営資本の何倍の営業収益があったかを示すもので、この数値が高いほど経営資本の収益性が高いとされている。）は 0.0923回（前年 0.0906回）となった。
また、経営資本営業利益率（経営活動のための投下資本がどれだけ利益を上げ

たかを示すもので、この数値が高いほど収益性が良好とされている。)は -0.09% (前年 0.38%) になった。経営成績や財務諸表から、本業の業績が厳しく資金不足が危惧される。事業や資金計画の見直しを検討されたい。

- ③ 一般会計からの補助金 57,613,297円で全額法定内であり、経営基盤の強化への取り組みの成果が見られる。今後も更なる健全化に向けての努力を求める。

第4 審査結果の総括意見

令和元年度の決算審査は、前年度決算審査に引き続き契約書の締結が必要な事業、補助金交付事務についてを重点的に審査を行った。

1 歳入について

町税及び使用料等は、町を支える礎であり、収入未済額を増やさない対応を今後も重要課題として取り組まれない。毅然とした厳しい対処により、住民間の公平と財源の確保に努めることが、今後厳しさを増すと予想される財政運営の上からも強く望まれる。

なお、滞納者等への督促や交渉及び滞納額管理及び滞納繰越金の起票において、トラブルやミスが発生を防ぐためにも複数職員で対応し、年度末には再度収入未済の確認を行うなど二重チェックを基本として取り組まれない。

収入未済額の推移

(単位：円)

項目	令和元年度末	平成30年度末	増減
町税	577,865,007	589,263,654	△11,398,647
畜産基地建設事業分担金	66,420,293	66,420,293	0
学校給食費負担金	5,417,863	6,681,633	△1,263,770
温泉給湯施設負担金	807,320	924,000	△116,680
土地建物貸付料	360,000	360,000	0
温泉給湯施設使用料	14,650,940	16,281,000	△1,630,060
観光センター使用料	720,940	776,080	△55,140
観光会館使用料	8,170	8,170	0
道路及び公共物使用料	1,030	0	1,030
町営住宅使用料	6,857,000	7,130,770	△273,770
温泉受湯権利料	0	1,680,000	△1,680,000
観光センター維持管理等負担金	1,739,939	1,733,662	6,277
町営住宅し尿処理費用負担金	12,770	15,300	△2,530
町営住宅退去修繕負担金	2,071,615	2,071,615	0
国民健康保険税等	167,956,094	172,217,487	△4,261,393
後期高齢者医療保険料等	883,700	2,727,100	△1,843,400
介護保険料等	26,879,732	26,212,552	667,180
下水道使用料等	11,924,100	11,768,540	155,560
水道料金等	92,855,520	93,937,830	△1,082,310

2 歳出について

健全財政に向け、地方債の新規発行の抑制等、鋭意努力されていることが認められる。

しかし、地方交付税の合併算定替による加算措置が平成28年度から段階的に削減され、令和3年度からは完全に一本算定になる。このことを想定し、個別の事務事業の必要性・重要性について更なる検討を進め、小中学校の統合計画が進行しており、老朽化施設の修繕等も必要になってきている。必要な経費を念頭に入れ、経費の節減に努められたい。

また、契約書の締結が必要な事業は財務規則を順守し、請負業者選定委員会の諮問を確実に受けて事務を進めていただきたい。出先機関の職員も含め契約書の締結が必要な事業・補助金について職員の理解を深めるための研修等も実施し、人員減、業務量増のなか厳しい面はあると思うが、支払、契約内容、起案文書の確認等初歩的なチェックを怠ることのないよう、事務を行っていただきたい。また補助金に関しては、補助対象額の積算根拠を明確にし、補助金交付要綱に沿った、公正公平な補助金執行を行っていただきたい。

3 積立基金について

令和元年度決算による積立基金等の総額は約73億5千万円となり、前年度より約4千万円の減少となった。

合併算定替による加算額の減少という地方交付税の方向とともに、不測の事態も想定されることなどもあり令和2年度末には基金総額が60億円台前半となることも予測されている。今後も各種の多額な費用負担が考えられることから、町財政にとって厳しい運用が求められるといえよう。そうした状況ではあるものの、柔軟かつ大胆な行政運営によって、町民の住みやすい町づくりのために、今後とも適切な基金管理に努められたい。

4 行財政改革と総合戦略について

これまで、財政の健全化に向け、行財政改革のための行動指針に基づく取り組みにより、一定の成果を上げてきていることについては評価したい。職員数については当初目標とする人員の削減を達したものの、近隣市町村や類似団体と比較するとまだ削減の余地があるといわれるが、急速に進んだ職員の削減の中で、一方では従前の事務事業をそのまま継承しているものも多く、また社会的要請の高まりによる業務の増加などもあり、就業環境には厳しさもあると思われる。更に本年4月に策定された「第2期総合戦略」においては「みなかみユネスコエコパーク」や「SDGs」に注力した政策方向がみてとれることから、これまでになかった事業展開も想定されることである。このことは、これまでの事務事業を大胆に整理統合し、新たな

体制に対応出来る受け皿の確立が必要であり、会計年度任用職員制度の導入や、定年制延長の動きなどの社会的変革を踏まえながら、新たな人事管理とともに現状と将来を見据えた事務事業の構築が急がれる。

こうした中で、長年議論されている公共施設の統廃合・整理・縮減といった課題については「政策室」によって早急な整理縮減の方向性の確立を強く望むところである。

同時に、事務事業に対する的確な状況判断と対応力の向上、また一人ひとりが更に改革意識を高めることや研修の充実などにより、職員減をカバーできるような人材育成と効率的な行政運営に努められたい。

ただ一方では、水道事業を初めとして専門性を必要とする職務分野が存在しており、こうした事業については一般的な人事異動による職員配置では高度にシステム化された事業運営に支障を来すことも考えられ、安定した水道事業施設の管理や業務の遂行には専門職員あるいは技術職員の配置も考慮すべきものと思われる。

関係課と十分協議の上適切な処置をとられたい。

5 地域産業の維持発展について

1) 商工業の新たな展開に向けて

(1) 本町における事業所数は、2009年の1352件から2016年には1,108件まで急速に減少しており、産業の衰退は言うまでもないが、地域の経済活動に関わる人たちの減少を表すものであり、一方では既存産業に代わる新しい産業が育っていないのが現状である。

こうした背景の中で、2019年度から「ローカルベンチャー創出・育成事業」に取り組んでおり、本年度は、首都圏・都市部の人材46人に働きかけ、このうち14人が育成プログラムに参加、この中から3人が町での起業に結びついたと言う。

(2) 更に、産業振興と活性化、そして移住定住にも寄与することが期待される補助事業「起業支援事業」には、昨年度3件、本年度2件の交付実績があった。補助額は申請内容により異なるが、上限100万円までの補助を受けることも可能であるが、雇用者にかかる要件もあり、一定のハードルによって起業に結びつかない事例もあると思われる。

これらの事業においてもまだ多くの起業に結びついてはいないものの、継続して取り組みながら町の魅力を発信し、みなかみ町に新たな業態の事業者が展開されることを期待するものである。

(3) 2019度11月末から町内での買い物で便利に使えるとともに、町のユネスコエコパークへの取り組みの応援への関係性を構築しようとする目的から「MINAKAMI HEART カード」いわゆるポイントカードサービスを開始した。事業費は525万円、現在加盟店舗は117店 会員数1928名がこれを利用しているという。令和2年度

からは町で実施する各種の検診や健康教室の受講でもポイントがたまる様になったと聞くが、このシステムによって消費傾向も把握することが出来るマーケティング機能による加盟店へのメリットも十分考えられるものと思われる。

高い理念を持った事業ではあるが、町民、とりわけ高齢層の人にとっては申込書にインターネット関連の記入箇所があることや検診会場でも発行できる旨の文字が小さすぎて目にとまらないこと、あるいは商工会による「Minaca（ミナカ）」との混同なども聞かれており、意義ある折角の事業となるのでより多くの町民に利用してもらえるような取り組み、PRの仕方を検討されたい。

2) 農地保全と農地の活かし方

今多くの農村が高齢化や後継者不足、そして有害鳥獣による農作物被害などの課題を抱えているが、本町は加えて中山間地としての地理的状況の中で、狭小でかつ傾斜地といった農地環境を持つ集落は多く、こうした地区では、耕作にあるいは農地の保全に多大な労力をかけなければならない状況にある。

こうした諸条件によって、耕作放棄や山林化、あるいは離農にまで至るケースも聞かれるなど、大きな課題の一つとなっている。

国や県においても耕作放棄地の解消に向けた事業をこれまでも推進してきているが、本町でも「荒廃農地再生利用促進対策事業」に取り組み、抜根機や、クラッシャーによる山石の処理など重機を用いての整備により、本年度2.7haが優良農地に再生された。

事業推進に当たって、再生作業の前後の状態、あるいは工事をみながら再生作業の周知を図れるような実演会も開催し、農業者や関係者への認識を高めるなど、事業を拡大するための取り組みがされてきた。

こうした農地を農地中間管理機構を活用して担い手への集積も期待できるだけに、今後も更なる事業推進を期待したい。

ただこうした事業も、多くの荒廃地を解消することは困難であろうと思われる。

町内には、過去に農業経営の拡大と効率化のために、多くの地域で圃場整備事業が実施され農業経営の効率化や生産性の向上に寄与していることは言うまでもない。

ただ時間の経過とともに社会環境や農家自体の状況変化により、折角区画整理をし農道を整備してきた土地が、耕作されていない状態の農地が多い地区もみられる。

条件が整備されている農地だけに、関係農家の意向を斟酌しつつ新たな活用の方を見いだし、町づくりの一環として積極的な対応をお願いしたい。

以上、要望事項を含め意見を記したところであるが、本町の将来に向けて対応を望むものである。

令和元年度決算について、出納関係帳票及び証書類を照合しその内容を試査の方法により審査した結果、一般会計、特別会計及び企業会計を通じ会計処理は適法適正であると認めたので報告する。

令和 2 年第 4 回(9 月)みなかみ町議会定例会請願文書表

番号	請 願 件 名 請 願 趣 旨	請 願 人 紹 介 議 員	受 理 年 月 日 付 託 委 員 会
請 願 第 3 号	地方財政の充実・強化を求め る請願	渋川市石原 1 6 2 9 - 1 日本労働組合総連合会 群馬県連合会北部地域協議会 議長 渡辺 春彦 石坂 武	令和 2 年 8 月 1 2 日 総務文教常任委員会
<p>【請願趣旨】</p> <p>いま地方自治体には、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、より多く、またより複雑化した行政需要への対応が求められています。しかし、現実には公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発している大規模災害、そのための防災・減災事業の実施など、緊急な対応を要する課題にも直面しています。</p> <p>こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針 2018」で、2021 年度の地方財政計画まで、2018 年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとしています。実際に 2020 年度地方財政計画の一般財源総額は 63 兆 4, 318 億円、前年比+1.0%と、過去最高の水準となりました。しかし、人口減少・超高齢化にともなう社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められています。</p> <p>このため、2021 年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、政府に以下の事項の実現を求めます。</p> <p>【請願事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。 2. とりわけ、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。 3. 新型コロナウイルス対策として、新たに政府が予算化した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」については、2020 年度の補正予算にとどまらず、感染状況や自治体における財政需要を把握しつつ、2021 年度予算においても、国の責任において十分な財源確保をすること。 4. 地方交付税における「業務改革の取組等の成果を反映した算定（従来のトップランナー方式）は、地域の実情を無視し、本来交付税に求められる財源保障機能を損なう算定方式であることから、その廃止・縮小を含めた検討を行うこと。 5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保される 1 兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかること。 6. 2020 年度から始まる会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行うなどして、その財源確保をはかること。 7. 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。 8. 地域間の財源偏在性の是正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対 			

象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。

また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。

9. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

10. 依然として4兆5,000億円強と前年度を超える規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

令和 2 年第 4 回(9 月)みなかみ町議会定例会請願文書表

番号	請 願 件 名 請 願 趣 旨	請 願 人 紹 介 議 員	受 理 年 月 日 付 託 委 員 会
請 願 第 4 号	「日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書」の提出を求める請願書	沼田市坊新田町 1 1 0 6 戦争させない利根沼田実行委員会 会長 都築 靖	令和 2 年 8 月 1 8 日
		鈴木 美香	総務文教常任委員会
	<p>【請願趣旨】</p> <p>貴職におかれましては、日頃から地域住民の安全・安心な生活環境をつくるために、多大なるご尽力をいただき心から感謝申し上げます。</p> <p>さて、我が国には、日米安保条約に基づく日米地位協定によって、31 の都道府県に 131 施設、約 10 万ヘクタールの米軍基地施設が置かれています。</p> <p>日米地位協定は、我が国の社会環境が大きく変化しているにもかかわらず、締結されて以来、1 度も改正されていません。</p> <p>みなかみ町はもとより、群馬県全域が米軍の訓練空域とされ、住宅密集地上空での低空飛行訓練による騒音被害が度々発生するなど、重大な事故も心配されているのが現状です。</p> <p>米軍から派生する様々な事件・事故等から地域住民の生命・財産と人権を守り、根本的な解決のためには日米地位協定を抜本的に見直す必要があります。</p> <p>全国町村議長会においては「日米地位協定の見直しに関する特別決議（別紙資料④）」を政府に提出し、全国知事会においては、全知事の賛成により「米軍基地負担に関する提言（別紙資料①）」を決議し日米両政府に提出しました。</p> <p>貴議会におかれましても、同趣旨の意見書提出をお願い申し上げます。</p> <p>【請願事項】</p> <p>1. 全国知事会が、平成 30 年 7 月 27 日に全会一致で決議し政府に要請した「米軍基地負担に関する提言」を速やかに実行し、日米地位協定を抜本的に見直すよう、意見書を提出して下さい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		